

分科会審議品目（動物用医薬品関係）

1. 薬事法に基づく承認に伴う残留基準の設定
 - ・ 性腺刺激ホルモン放出ホルモン・ジフテリアトキソイド・・・1
結合物を有効成分とする豚の注射剤
2. 薬事法に基づく再審査に伴う残留基準の設定
 - ・ 鶏コクシジウム感染症（アセルブリナ・テネラ・マキシマ）・・・31
混合生ワクチン
3. 薬事法に基づく承認事項の変更に伴う残留基準の設定
 - ・ 牛及び豚用インターフェロンアルファ経口投与剤・・・・・・53

各剤について、

- ・ 諮問書（厚生労働大臣から薬事・食品衛生審議会会長へ）
- ・ 評価書（食品安全委員長から厚生労働大臣へ）

と2文書がございます。